

平成 17 年度環境省地球温暖化対策推進大綱関係予算（案）の効果

| 予算事項名 | 予算額 (千円) | 会計 種別 | 削減量 (トン-CO2) | 算出方法 |
|--|-------------|----------|-----------------|---|
| 二酸化炭素排出抑制対策事業等補助金 | | | | |
| 地球温暖化 対策ビジネ スモデルイ ンキュベ ーター(起業支 援)事業 | 840,000 | 特会 | 5,450 | <ul style="list-style-type: none"> ・実施予定の廃木材エタノール製造事業、家庭省エネサービス事業の効果を計算 ・廃木材エタノール：事業により製造されるバイオエタノール 3700kL で代替されるガソリン 2260kL 分に相当する 5370 トン CO₂ 削減 ・家庭省エネサービス：事業により 500 戸の電力消費量 4000kWh/戸が各 10%削減されるとし 76 トン CO₂ 削減 |
| 対策技術率 先導入事業 | 1,120,000 | 特会 | 17,400 | 事業の対象とする対策技術の削減効果（太陽光発電 3400kW 分：1300 トン、バイオエタノール利用 2 トンボイラ 400 基分：33500 トン）の中央値 |
| 再生可能エ ネルギー高 度導入地域 整備事業 | 750,000 | 特会 | 7,440 | <ul style="list-style-type: none"> ・太陽光発電、風力発電、バイオマス発電を事業費各 5 億円規模のものを整備すると想定。 ・事業費 5 億円で整備できる太陽光発電：60万円/kW と想定すると 830 kW (83 万 kWh)。風力発電：20万円/kW と想定すると 2500 kW (330 万 kWh)。バイオマス発電：20万円/kW と想定すると 2500 kW (1530 万 kWh) ・これらの削減効果の合計：7440 トン = 320 (太陽光) + 1270 (風力) + 5850 (バイオマス) |
| 主体間連携 モデル推進 事業 | 600,000 | 特会 | 120,000 | <ul style="list-style-type: none"> ・地域における業務ビル対策のモデル事業を行い、2010 年までに大規模 700 箇所、中小規模 1000 箇所程度で 10% CO₂ 削減を目標に ESCO 事業、BEMS 等による対策を推進。これにより年間では約 12 万トンの CO₂ 削減。 ・このほかにも、スーパーエコシップ、EST、省エネ家電・住宅に係るモデル事業を行い、これらの対策を下支え。 |
| 二酸化炭素 排出量削減 モデル住宅 整備事業(環 の匠住宅整 備事業) | 400,000 | 特会 | 1,200 | <ul style="list-style-type: none"> ・次世代省エネ基準に適合する断熱性能の住宅は、従来住宅より 20%冷暖房の省エネ：180kg CO₂ 削減 ・高効率給湯器により約 30%省エネ：200kg CO₂ 削減 ・太陽光発電により約 50%の電力消費量の削減：830kg CO₂ 削減 ・1 世帯当たり 1.2 トン削減×1000 世帯 |
| 再生可能燃 料利用促進 補助事業 | 20,000 | 特会 | 180 | <ul style="list-style-type: none"> ・年間 2,000kL のバイオエタノール混合ガソリン (E3) を取り扱う SS (2 店) を想定 ・4,000kL の E3 バイオエタノールによって代替されるガソリンの量は |

| | | | | |
|--|---------|----|--------|---|
| | | | | 73.2kL。 ・CO2に換算すると、180トン。 |
| エコハウス 整備事業 | 400,000 | 特会 | | 普及啓発によって省エネ住宅・建築物への転換を促進し、住宅・建築物の省エネ化の効果を下支え |
| 超低硫黄軽 油導入普及 に係る設備 省エネ化等 補助事業 | 197,000 | 特会 | 27,300 | ・事業実施を予定している石油精製各社の製油所(6社8製油所)における効果の合算 |
| 業務部門二 酸化炭素削 減モデル事 業 | 200,000 | 特会 | 3,500 | ・冷凍冷蔵空調の系統化(4.4トンCO2削減)、建物断熱性能の向上(1.2トンCO2)、照明・空調制御(18トンCO2)を実施することで1店舗あたり23.6トン削減。 ・3事業者50店舗づつで事業を実施：23.6トン×150=3500トン |
| 都道府県セ ンター普及 啓発・広報事 業 | 100,000 | 特会 | | 普及啓発によってトップランナー機器等への買換を促進し、トップランナー規制の効果を下支え |
| 地域協議会 代エネ・省エ ネ対策推進 事業 | 150,000 | 特会 | 840 | ・商店街の照明(100W20時間点灯)を25%省エネタイプのものにまとめて転換する事業(1商店街当たり270本交換、30商店街で実施)の効果：580トン ・テナントビルで高効率給湯器、高効率空調、高効率照明を導入する事業(年間給湯負荷14万kWh、COP0.8→COP3に改善。年間空調負荷13万kWh、COP3→4に改善。照明25%省エネタイプに転換)の効果：80トン ・旧基準の住宅を次世代省エネ基準に建て替えると1.1トンのCO2削減(東北・中部等のII地域)。40世帯・4地域で実施：180トン |
| 余剰エネル ギー連携利 用設備整備 補助事業 | 50,000 | 特会 | 1,100 | 実施を予定しているコージェネレーションの未利用排熱を連携利用するための導管整備事業の効果 |
| 生ごみ利用 燃料電池等 普及促進補 助事業 | 10,000 | 特会 | 470 | 実施を予定している食品残さ等をメタンに転換し燃料利用する事業の効果 |
| 二酸化炭素排出抑制対策事業委託費 | | | | |
| 地域協議会 代エネ・省エ ネ診断事業 | 100,000 | 特会 | 430 | ・地域協議会の家庭に対する温暖化診断事業の効果は家庭からのCO2排出量を約3%削減可能。1000世帯で診断を行い100トン削減。 ・診断事業の結果、5%の世帯(50世帯)が500kgCO2削減できる省エネリフォーム(開口部)を実施し、25トン削減 ・業務ビルに対する温暖化診断事業の結果、10%のビル(50箇所)で6トンCO2削減できるような省エネ改修を行い、300トン削減 |

| | | | | | |
|--------------------------|------------------------------------|-----------|----|---------|---|
| | 温暖化防止活動支援事業 | 3,750,000 | 特会 | 700,000 | ・大規模な普及啓発事業の中で省エネ型機器の買換・購入を促進。省エネ型機器の買換・利用により70万トン削減。 ・また、あわせて、ライフスタイル・ワークスタイルの見直しの実践を期待(20人に1人が冷暖房の1度だけの我慢、節水、エコドライブ、包装シンプル化、待機電力のカットの取組を行うことで80万トン削減)。 |
| | 地域特性を活かした都道府県地球温暖化防止活動推進センター事業推進経費 | 50,000 | 特会 | | 日常生活に伴うCO2排出実態を解析し、地域における民生部門対策を推進 |
| 温室効果ガスの自主削減目標設定に係る設備整備補助 | | | | | |
| | 国内排出量取引推進事業 | 200,000 | 特会 | 600,000 | 温室効果ガス自主削減目標設定に係る事業実施のために必要な予算 |
| | 温室効果ガスの自主削減目標設定に係る設備整備補助事業 | 3,000,000 | 特会 | | ・CO2削減量1トン当たりの補助額(NEDO省エネ補助):約1.6万円 ・費用効率性の優れたものを採択、参加企業のコミットメント、本制度のインセンティブ効果などから、3割程度に費用を低減:約4900円/トンCO2 ・30億円÷4900円/トンCO2から60万トン |
| CDM/JI設備補助事業等 | | | | | |
| | CDM/JI事業調査 | 600,000 | 特会 | 500,000 | CDM/JIプロジェクト実施のために必要な予算 |
| | CDM/JI設備補助事業 | 1,900,000 | 特会 | | ・CO21トン当たりの価格を、オランダ政府クレジット買取制度による最近の買取価格750円とすると、クレジット獲得量は253万トン。 ・これは5年間分の獲得量として扱われるため、1年間では50万トン。 ※17年度削減量ではない |
| | CDM/JIに関する途上国等人材育成支援事業 | 300,000 | 特会 | | CDM/JIプロジェクト実施のために必要な予算 |
| | 経済移行国における天然ガス輸送の高効率化支援事業 | 150,000 | 特会 | | CDM/JIプロジェクト実施のために必要な予算 |
| | CDM/JI設備補助事業費 | 100,000 | 一般 | 27,000 | ・CO21トン当たりの価格を、オランダ政府クレジット買取制度による最近の買取価格750円とすると、クレジット獲得量は13.3万トン。 ・これは5年間分の獲得量として扱われるため、1年間では2.7万トン。 ※17年度削減量ではない |
| | 地球温暖化を防ぐ地域エコ整備事業 | 2,400,000 | 特会 | 102,800 | ・平成16年度採択事業の削減見込み量の総計が事業終了年度(平成18年度末)において、5.14万t-CO2。予算額の倍増に伴い削減量も倍になると想定 |

| | | | | |
|--------------------------|-------------------|----|------------------|---|
| | | | | ※17年度削減量ではない |
| 低公害（代エネ・省エネ）車普及事業 | 320,000 | 特会 | 8,183 | ・公営バス1台あたりの燃料使用量を約13,000L/年と想定。 軽油1LあたりのCO2排出係数は2.64kg-CO2/L。 低公害車は通常車両と比べ15%以上CO2削減可能（CNGの場合）。 |
| 自動車燃費改善補助事業 | 20,000 | 特会 | 2,059 | ・公営バス1台あたりの燃料使用量は約13,000L/年と想定。 軽油1LあたりのCO2排出係数は2.64kg-CO2/L。 燃費改善率を10%と想定。 |
| 対策技術率先導入事業のうち燃料電池自動車普及事業 | 80,000 | 特会 | 151 | ・地方自治体保有の自動車1台あたりの燃料使用量は1,000～13,000L/年と想定。 ガソリン及び軽油1LあたりのCO2排出係数は、それぞれ2.31、2.64kg-CO2/L。 |
| 省エネ型低温用自然冷媒冷凍装置の普及モデル事業 | 200,000 | 特会 | 5,434 | ・冷凍装置稼動に伴うエネルギー起源CO2削減量：997t-CO2 ・冷媒製造に伴うエネルギー起源CO2削減量：137t-CO2 ・フロン冷媒の漏洩による温室効果削減量：4,300t-CO2 |
| 合 計 | 18,007,000 | | 2,130,937 | |

2. 温室効果ガスの削減に中長期的に効果があるもの

| | 予算事項名 | 予算額 (千円) | 会計 種別 | 削減量 (トン-CO2) | 算出方法 |
|------------------|---|-------------|----------|-----------------|------|
| 二酸化炭素排出抑制技術開発委託費 | | | | | |
| | 国立環境研究所による技術開発事業 | 200,000 | 特会 | — | — |
| | 地球温暖化対策技術開発事業(競争的資金) | 2,676,042 | 特会 | — | — |
| | 公募型による競争的な温暖化対策市場化直結技術開発補助事業 | 250,000 | 特会 | — | — |
| | エネルギー需給構造高度化技術開発促進対策に必要な経費のうち事務処理に必要な経費 | 159,158 | 特会 | — | — |
| | 温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度基盤整備事業 | 88,438 | 特会 | — | — |
| | LCA手法を用いた製品等に係る二酸化炭素排出量評価 | 50,000 | 特会 | — | — |
| | 二酸化炭素排出抑制技術開発委託費 | 2,876,042 | 特会 | — | — |
| | 公募型による競争的な温暖化対策市場化直結技術開発補助事業 | 250,000 | 特会 | — | — |
| | 温暖化対策クリーン開発メカニズム事業調査費 | 42,381 | 一般 | — | — |
| | 京都メカニズム運営等経費 | 83,135 | 一般 | — | — |
| | 経済協力開発機構拠出金 | 11,832 | 一般 | — | — |
| | 気候変動に関する政府間パネル(IPCC)拠出金 | 16,020 | 一般 | — | — |
| | IPCC第4次評価報告書作成支援調査費 | 23,437 | 一般 | — | — |
| | 森林等の吸収源対策に関する国内体制整備確立調査費 | 59,598 | 一般 | — | — |

| | | | | |
|--------------------------------|-----------|----|---|---|
| 排出・吸収量世界標準算定方式確立事業拠出金 | 161,066 | 一般 | — | — |
| 地球環境に関するアジア太平洋地域共同研究・観測事業拠出金 | 124,011 | 一般 | — | — |
| 地球環境研究計画策定等経費 | 7,812 | 一般 | — | — |
| 地球環境研究総合推進費 | 3,015,000 | 一般 | — | — |
| 衛星搭載用観測研究機器製作費 | 400,000 | 一般 | — | — |
| 地球環境保全試験研究費 | 328,850 | 一般 | — | — |
| 地球温暖化の影響と適応戦略に関する統合調査費 | 71,934 | 一般 | — | — |
| 地球温暖化総合モニタリングシステム基盤強化費 | 83,064 | 一般 | — | — |
| 冷凍空調機器フロン等排出抑制対策検討調査費 | 10,211 | 一般 | — | — |
| 地球温暖化対策推進法施行推進経費 | 1,922 | 一般 | — | — |
| 事業者排出削減対策促進経費 | 8,409 | 一般 | — | — |
| 炭素税導入の対策効果及び経済活動への影響等に関する検討調査費 | 26,000 | 一般 | — | — |
| 温室効果ガス排出・吸収量目録関連業務費 | 172,053 | 一般 | — | — |
| 大綱評価・見直しシステム構築費 | 64,219 | 一般 | — | — |
| 日米気候変動問題セミナー実施事業費 | 18,438 | 一般 | — | — |
| 地球温暖化に係る将来目標検討経費 | 26,943 | 一般 | — | — |
| 気候変動枠組条約・京都議定書拠出金 | 17,281 | 一般 | — | — |
| アジア地域の主要排出国との気候変動問題セミナー実施事業費 | 11,729 | 一般 | — | — |
| 温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度基盤整備事業費 | 10,647 | 一般 | — | — |
| 次世代廃棄物処理技術基盤整備事業 | 403,000 | 一般 | — | — |

| | | | | |
|---|-------------------|----|---|---|
| し尿処理施設等整備 費補助 | 4,331,791 | 一般 | — | — |
| 環境保全型製品等購 入促進事業 | 14,923 | 一般 | — | — |
| 環境物品等情報提供 体制整備費 | 26,234 | 一般 | — | — |
| 特定調達品目に関す る検討会の開催等 | 10,188 | 一般 | — | — |
| グリーン購入法推進 関係省庁等連絡会議 の開催 | 822 | 一般 | — | — |
| 地方公共団体等への グリーン購入の推進 | 4,656 | 一般 | — | — |
| グリーン購入推進効 果評価等経費 | 4,663 | 一般 | — | — |
| 物品等の複合的な環 境負荷低減効果評価 経費 | 13,626 | 一般 | — | — |
| 自然環境保全地域等 保全対策費 | 7,426 | 一般 | — | — |
| 重要生態系監視地域 モニタリング推進事 業費（モニタリングサ イト1000） | 310,000 | 一般 | — | — |
| 合 計 | 13,347,139 | | — | |

3. その他結果として温室効果ガスの削減に資するもの

| 予算事項名 | 予算額 (千円) | 会計 種別 | 削減量 (トン-CO2) | 算出方法 |
|--------------------------------|-------------|----------|-----------------|---|
| 廃棄物循環型社会基 盤施設整備費補助 | 57,951,174 | 一般 | 570,000 | ・廃棄物部門からの温室効果ガス排出削減対策のうち、 ○最終処分量の削減、廃棄物焼却量の削減 ○一般廃棄物焼却施設における燃焼の高度化 については、 「廃棄物処理法に基づく廃棄物減量化目標」及び 「循環型社会形成推進基本計画」 におけるリサイクル及び廃棄物処理が着実に実行されると 想定すると、2005年の大綱予算による削減効果量が約57万 t-CO2 と見込まれる |
| 廃棄物処理技術等情 報提供システム管 理・運営費 | 7,899 | 一般 | | |
| 合 計 | 57,959,073 | | 570,000 | |

(注)

- 1. 及び3. については、削減量を算出できる予算についてのみ掲載して下さい。
ただし2. については削減量を算出できない予算を掲載することもやむなしとします。
- 原則として、17年度予算によって、17年度に削減される量を記載して下さい。
- 京都メカニズム等、17年度に削減される量として記載することが適当でないものについては、算出方法欄に「17年度削減量ではない」と記した上で、適当な方法を算出方法欄に明記し、単年度分の削減量を算出して下さい。

(参考①)

平成17年度地球温暖化対策推進大綱関係 予算案について

平成17年1月28日

1. 関係府省全体の平成17年度地球温暖化対策推進大綱関係予算案は、次のとおりである。

平成17年度予算案 1兆1428億円

(対前年度比9.2% 減)

平成16年度予算額

1兆2586億円

2. 上記平成17年度予算案を内容別に見ると、次表のとおりである。

表1 府省別の予算案

(単位：百万円)

| 府 省 | 16年度予算額 | 17年度予算案 | | 対前年度比 | |
|--------|-----------|-----------|--------|-----------|------------|
| | | 金額 | 構成比 | 増減額 | (率(%)) |
| 内閣・内閣府 | 4,094 | 3,616 | 0.32% | ▲ 478 | (▲ 12%) |
| 総務省 | 208 | 121 | 0.01% | ▲ 87 | (▲ 42%) |
| 法務省 | 423 | 31 | 0.003% | ▲ 393 | (▲ 93%) |
| 外務省 | 465 | 483 | 0.04% | 17 | (+ 4%) |
| 財務省 | 233 | 0 | | ▲ 233 | () ※1 |
| 文部科学省 | 138,521 | 91,134 | 7.97% | ▲ 47,388 | (▲ 34%) ※2 |
| 厚生労働省 | 340 | 143 | 0.01% | ▲ 197 | (▲ 58%) |
| 農林水産省 | 437,749 | 408,063 | 35.71% | ▲ 29,686 | (▲ 7%) |
| 経済産業省 | 370,833 | 385,292 | 33.71% | 14,460 | (+ 4%) |
| 国土交通省 | 150,973 | 148,498 | 12.99% | ▲ 2,475 | (▲ 2%) |
| 環境省 | 154,697 | 105,431 | 9.23% | ▲ 49,265 | (▲ 32%) |
| 人事院 | 11 | 0 | | ▲ 11 | () ※1 |
| 会計検査院 | 36 | 0 | | ▲ 36 | () ※1 |
| 全府省 | 1,258,584 | 1,142,811 | | ▲ 115,772 | (▲ 9%) |

(注1) 「内閣」は内閣官房と内閣法制局を、「内閣府」は内閣府本府、金融庁、警察庁、宮内庁、防衛庁、防衛施設庁を表す。

(注2) 内数として、大綱予算に該当しないものが含まれるものは計上されていない。

(注3) 端数処理(四捨五入)の関係で、合計額が一致しないことがある。

(注4) ※1は、17年度までの公用車の低公害車への切替の終了により、要求額が減じたものである。

(注5) ※2は独立行政法人の運営費交付金による事業を集計対象外としたことによる減である。

◇(注2)～(注3)については、表2において同じ。

◇地球温暖化対策推進大綱関係予算には、地球温暖化対策を主目的とするもののほか、結果として地球温暖化対策に資する予算が多数含まれている。

表2 対策分野による分類

(単位：百万円)

| 対 策 分 野 | 16年度 予算額 | 17年度 予算案 | 対前年度比 増減額 (率 (%)) |
|---|------------------|------------------|-------------------------|
| 1. 6%削減約束の達成に向けた地球温暖化対策の推進 | | | |
| (1) エネルギー需要両面の対策を中心とした二酸化炭素に係る排出量削減 ＜エネルギー起源の二酸化炭素排出量削減対策（省エネ対策）の推進＞ | | | |
| 産業部門の需要面での対策 | 16,091 | 38,087 | 23,650 (+ 147%) |
| 民生部門の需要面での対策 | | | |
| 機器の効率改善対策 | 2,547 | 17,818 | 15,271 (+ 600%) |
| 住宅・建築物の省エネルギー性能の向上 | 25,031 | 25,912 | 882 (+ 4%) |
| エネルギー需要マネジメントの強化 | 582 | 437 | ▲ 145 (▲ 25%) |
| 運輸部門の需要面での対策 | | | |
| 自動車交通対策 | 9,938 | 6,448 | ▲ 3,490 (▲ 35% ※1) |
| 環境負荷の小さい交通体系の構築 | 124,376 | 127,608 | 3,232 (+ 3%) |
| ＜エネルギー供給面の二酸化炭素削減対策の推進＞ | | | |
| 新エネルギー対策 | 141,778 | 137,099 | ▲ 4,679 (▲ 3%) |
| 燃料転換等 | 9,693 | 10,426 | 733 (+ 8%) |
| 原子力の推進 | 255,680 | 206,644 | ▲ 49,036 (▲ 19% ※2) |
| (2) 非エネルギー起源二酸化炭素、メタン及び一酸化二窒素の排出抑制対策の推進 | 206,623 | 130,552 | ▲ 76,071 (▲ 37%) |
| (3) 代替フロン等3ガスの排出抑制対策の推進 | 345 | 1,423 | 1,078 (+ 312%) |
| (4) 革新的な環境・エネルギー技術の研究開発の強化 | 37,458 | 30,308 | ▲ 7,150 (▲ 19%) |
| (5) 国民各界各層による更なる地球温暖化防止活動の推進 | 13,788 | 16,370 | 2,582 (+ 19%) |
| (6) 温室効果ガス吸収源対策の推進 | | | |
| 森林・林業対策の推進 | 385,145 | 356,673 | ▲ 28,473 (▲ 7%) |
| 都市緑化等の推進 | ※3 | | |
| (7) 京都メカニズムの活用 | 4,999 | 9,599 | 4,600 (+ 92%) |
| (8) その他 | 210 | 307 | 97 (+ 46%) |
| 2. 定量的な評価・見直しの仕組み | 13 | 213 | 199 (+ 1476%) |
| 3. 温室効果ガス排出量の算定のための国内制度の整備 | 505 | 1,100 | 595 (+ 118%) |
| 4. 観測・監視体制の強化及び調査研究の推進 | 13,363 | 17,544 | 4,180 (+ 31%) |
| 5. 地球温暖化対策の国際的連携の確保 | 10,419 | 8,244 | ▲ 2,175 (▲ 21%) |
| 合計 | 1,258,584 | 1,142,811 | ▲ 115,772 (▲ 9%) |

※1 17年度までの公用車の低公害車への切替の終了により、要求額が減じたもの。

※2 独立行政法人の運営費交付金による事業を集計対象外としたことによる減である。

※3 関係する予算額のうち「都市緑化等の推進」に該当する内数を切り離せないため不計上。

◇地球温暖化対策推進大綱関係予算には、地球温暖化対策を主目的とするもののほか、結果として地球温暖化対策に資する予算が多数含まれている。

(参考)

平成17年度予算(案)における石油特別会計によるCO₂排出抑制対策

合計 23,836百万円(12,500百万円)

1. 再生可能エネルギー高度導入や学校を核とした地域からの温暖化対策の推進 5,430(3,420)

再生可能エネルギーを集中的に導入する「再生可能エネルギー高度導入地域」として、先進的な取組を全国に普及
環境と経済の好循環を創出する地域のモデル事業として、学校における環境に配慮した施設整備・改修事業を実施
小中高等学校向けに燃料電池の試験的導入を支援

| | | | |
|-----------------------------|-------|---|--------|
| ・再生可能エネルギー高度導入地域整備事業 | 750 | (| 0) |
| ・地球温暖化を防ぐ地域エコ整備事業 | 2,400 | (| 1,200) |
| ・地球温暖化を防ぐ学校エコ改修事業 | 1,000 | (| 0) |
| ・学校への燃料電池導入事業(対策技術率先導入事業の内) | 100 | (| 0) |

2. 水素社会・脱温暖化社会の実現に向けた先端的な技術の開発とビジネスの支援 5,671(3,584)

水素・燃料電池社会の構築に関する対策技術や、バイオマスエネルギー導入技術の導入など実用化に向けた技術開発を推進
先見性・先進性の高い温暖化対策ビジネスの起業支援を拡充

| | | | |
|---------------------------------|-------|---|--------|
| ・地球温暖化対策技術開発事業 | 2,676 | (| 1,634) |
| ・地球温暖化対策ビジネスモデルインキュベーター(起業支援)事業 | 840 | (| 250) |
| ・省エネ型低温用自然冷媒冷凍装置の普及モデル事業 | 200 | (| 0) |

3. 産業・家庭・オフィス・運輸など各部門における実効性ある対策の推進 5,325(2,690)

産業・業務部門対策として、新たに自主参加による国内排出量取引制度を創設
コンビニ等業務部門対策として、CO₂削減を図るためのモデル事業を実施
モーダルシフトなど、関係主体の連携を促すためのモデル事業を推進

| | | | |
|---------------------------|-------|---|----|
| ・温室効果ガスの自主削減目標設定に係る設備補助事業 | 3,000 | (| 0) |
| ・業務部門二酸化炭素削減モデル事業 | 200 | (| 0) |
| ・主体間連携モデル推進事業 | 600 | (| 0) |

4. 国民各界各層の活動を引き出す多層的かつ戦略的な普及啓発・広報の推進 4,300(1,350)

温暖化防止型ライフスタイルへの転換を促す大規模な国民運動の展開
都道府県地球温暖化防止活動推進センターが行う普及啓発・広報事業への支援
学校向けの学習教材作成やモデル授業の実施

| | | | |
|---------------------------------|-------|---|------|
| ・地球温暖化防止大規模「国民運動」推進事業 | 3,000 | (| 0) |
| ・都道府県センター普及啓発・広報事業 | 100 | (| 100) |
| ・地球温暖化問題に関する児童・生徒への効果的な環境教育実施事業 | 100 | (| 0) |

5. 約束期間内に必要なクレジットの獲得に向けた京都メカニズムの計画的な活用 2,950(1,350)

クリーン開発メカニズム事業や共同実施事業について、事業者への支援の拡充、現地への専門家派遣、実施計画の策定、事業者の案件形成能力向上の指導等

| | | | |
|-------------------------|-------|---|------|
| ・CDM/JI設備補助事業 | 1,900 | (| 300) |
| ・CDM/JIに関する途上国等人材育成支援事業 | 300 | (| 250) |

その他 事務費、予備費 159(106)